

平成 24 年第 11 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 24 年 11 月 21 日（水） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 45 分
3. 開催場所 総合教育センター 2 階会議室
4. 出席委員 委 員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 大 西 司
市参事兼こども未来課長 立 花 聡
学校教育課長 小 林 剛
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
総合教育センター所長 柿 本 博 司
図書館長 村 岡 敏 弘
教育総務課長 中 倉 建 男
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 4 0 号 平成 2 5 年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について
議案第 4 1 号 平成 2 5 年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について
議案第 4 2 号 加西市立保育所の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する
条例ならびに規則の制定について
議案第 4 3 号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する
条例ならびに規則の制定について
議案第 4 4 号 加西市幼稚園事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定につい
て
議案第 4 5 号 加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則
の制定について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし

8. 質問及び討議の内容

議案第40号 平成25年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

議案第40号 平成25年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について、学校教育課長より、教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第13項の規定により、別紙異動方針案のとおり定めたいとして議決を求める。さらに、市の人事異動方針は県の方針に則るものとしており、異動方針に基づき加西市の教育の保持増進につなげ、教育の重点が浸透することを目的とし、条件的な整備をするものであると説明する。今年度末の退職予定数は10名程度あり、来年度の教職員配当予定数は、小学校が△1、中学校が△2で計△3の予定であるが、配置上の状況で中学校は4名減となる予定であり、さらに、人事交流は面接を通して採用を行い、校長の意見を参考にするためのヒアリングを予定しており、管理職人事選考は、順次実施されているところであること等の状況を説明する。

教育委員より、適材適所につとめ、能力を見極めて、全体を見通した配置を考えていただきたいと意見がある。

教育委員より、課長は年間を通じ長期的に考えていると思う、課題を一挙に解決するのは困難と思うが、加西市のための人事を行って欲しいと要望がある。

教育委員より、個人の能力やバランスを見る良い機会にもなり、状況を認識する良い機会であり、弱いところは補いつつ伸ばしていけるようにしてほしいと要望がある。続いて、兵庫県の異動方針に「学校の職員構成、本人の希望、その他の事情について、校長の意見を参考にする」とあるが、本人の希望が加西市異動方針の中の「校長の意見を参考にする」に入っているのかとの質問があり、学校教育課長より、12月の定例校長会で人事異動方針を示し、本人の希望調書をとって集約し、校長ヒアリングと並行しながら、個人の希望と学校の状況等を総合的に判断して配置すると説明する。

教育委員より、小規模校とはどういう学校かとの質問があり、学校教育課長より、100人未満の学校であると説明する。教育委員より、市外から転入で市内との交換に見合う場合とはどのようなものかとの質問があり、学校教育課長より、市外から勤務している場合、現任校で3年以上の勤務があれば、通勤緩和、地元貢献等の理由で市外の地元へ異動希望ができ、さらに市外から加西への希望者については校長の推薦をもらって加西市で面接をするというものであると説明する。

以上をもって、原案どおり承認される。

議案第41号 平成25年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

議案第41号 平成25年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について、学校教育課長より、加西市立加西特別支援学校学則第8条第2項の規定により別紙とおり定めたいので委員会の議決を求めるもので、24年度と同じ内容で日程の改訂のみをしたもの

であり、適性検査が2月、合格発表が3月にあると説明する。

教育委員より、適性検査の内容は個人で異なるのかとの質問があり、学校教育課長よりそのように聞いていると述べる。

教育委員より、就学指導委員会で判定が出るが、適性に保護者の理解を得て就学させることができているのかとの質問があり、学校教育課長より、高校入学に関しては子供の社会参加を踏まえた選択肢であり、保護者も研究されており、また、幼・小・中を通しての就学指導委員会は9月に実施したが、混乱なしに終了したと説明する。

以上をもって、原案どおり承認される。

議案第42号 加西市立保育所の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について

議案第42号 加西市立保育所の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について、市参事兼こども未来課長より、加西市立保育所の設置及び管理に関する条例を別紙とおりに制定するにあたり、加西市議会定例会へ上程し、併せて加西市立保育所の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので委員会の議決を求めるもので、改正理由は、平成25年4月の九会幼児園開設に伴い、田原保育園を統合し廃園とするためのものであると説明し、原案どおり承認される。

議案第43号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について

議案第43号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について、市参事兼こども未来課長より、加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定するにあたり、加西市議会定例会へ上程し、併せて加西市立幼稚園の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求めるもので、改正理由は、旧教育研修所跡地周辺の土地活用を図ることを目的に、現在休園中の下里幼稚園を廃園し、普通財産に所管替えするためであることを説明し、原案どおり承認される。

議案第44号 加西市幼児園事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 加西市幼児園事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について、市参事兼こども未来課長より、加西市幼児園事業実施に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するにあたり、加西市議会定例会へ上程することについて、委員会の議決を求めるもので、改正理由は、九会幼児園の設置、夏季預かりとして午前みの預かりを全幼児園で全日の預かりにサービスを拡充することによる賀茂幼児園の特別夏季保育事業の廃

止、賀茂幼稚園の緊急一時保育事業を全幼稚園で実施することによると説明する。

教育委員より、九会幼稚園の設置が平成25年で、あわせて賀茂幼稚園の全日預かりも平成25年から実施するということかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、そのとおりであると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第45号 加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第45号加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について、市参事兼こども未来課長より、加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求めるもので、改正理由は、九会幼稚園の設置に伴うもの、賀茂幼稚園の緊急一時保育を全ての幼稚園に拡充するもの、賀茂幼稚園の特別夏季保育事業の廃止であると説明する。

教育委員より、改正理由で、緊急一時保育を全ての幼稚園に拡充とあるが、人の補充はなく、今のスタッフで対応ということかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、現在のスタッフと夏のアルバイトの採用を考えていると回答する。

次に、教育委員より、「預かり保育を希望するものが15名に満たない幼稚園では実施しない」とあるが、15名ないと実施せず北条幼稚園で預かるということかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、センター園方式で実施する形になると説明する。さらに、教育委員より、保護者の希望では近い方に預けたいということがあると思うが、預かる方の体制としては人数がないと難しいということかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、人の手配等があるためこのような形で提案したと説明する。

以上をもって、原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第40号 平成25年度加西市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について

原案どおり可決

議案第41号 平成25年度加西市立加西特別支援学校高等部入学者選考要綱について

原案どおり可決

議案第42号 加西市立保育所の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について

原案どおり可決

議案第43号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び規則の一部を改正する条例ならびに規則の制定について

原案どおり可決

議案第44号 加西市幼稚園事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第45号 加西市立幼稚園における預かり保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より、10月25、26日に近畿都市教育長協議会に出席し、3市の教育長より特色ある取組の発表があり、特に印象に残った項目をまとめて報告する。まず、和歌山県紀の川市教育委員会は、合併債を利用して、鉄筋コンクリートの校舎を毎年1校ずつ建てており、給食センター、多目的体育館も整備し、ソフト面については、独自性を持たせるため1校1挑戦、家学のすすめ、紀の川教師塾、少年の主張、日韓中学生交流等を取り入れた総合的な教育に取り組み、特に教師力のアップのため、校長経験者及び一般企業の管理職を講師として活用しており、当市の総合教育センターの参考にもしたいと説明する。次に滋賀県草津市教育委員会は、各種検定の奨励、読書活動推進事業、ICTを活用した授業の推進、学校教育への人的支援、快適な学習環境づくり等に取り組み、学力向上プログラムを推進している。特に、補助を出しながら小中学生での漢字検定、中学生の英語検定、小学校3～6年生の計算検定を実施し、学力が向上したとのことであり、さらに、図書館ボランティアを育成し、成果を上げていると説明する。最後に、兵庫県洲本市教育委員会は、輝きプロジェクト、親父プロジェクト、アスリートネットワークプロジェクト、学校給食センターの整備を計画し、教育費の半分以上を保健体育費にあてていると説明する。

取組内容は市によって異なるが、どこの市も、特色ある学校づくりや学力向上、教師力アップ、環境整備について、工夫をしながら取り組んでいると感じられ、加西市もいろいろなアイデアを出しながら、良い成果を出せるよう頑張っていきたいと述べる。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、幼児施設におけるノロウイルスの発生と対応について、10月末より北条地区を中心としてノロウイルスが発生し、現在は収束に向かっているものの、日吉・泉地区へと広がっている状況であり、各園へ予防措置や保護者への注意喚起、イベントの自粛等により拡散を防ぐ対応を行っているが、小さなお子さんであるため家庭の協力が重要であると報告する。

次に、加西市保育所保育料徴収要綱の制定について、加西市保育の実施に関する規則に定める保育料の徴収に関し必要な事項を定めようとするもので、市長訓令として制定をしていくと報告する。制定理由としては、加西市保育の実施に関する規則第9条の規定により、入所児童の保育者は、定める保育料を納めることとなっており、徴収手続き並びに滞納処分に関する事務規定を定めるためであると説明する。なお、保育料については、児童福祉法第35条第3項の規定により徴収することとなり、病気等で支払えない方については別途相談させていただくが、自己都合により滞納する方は、一定の事務手続きをとって児童福祉法第56条第10項の規定により地方税の滞納処分の例に従ったルール作りを行ったものであると報告する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等の進捗状況について、北条中学校体育館は、現在外構工事を行っており、日吉小学校体育館耐震補強工事は完成している、(仮称)北条学校給食センターは、基本設計を完了し実施設計を行っており、泉中・善防中学校校舎耐震補強工事設計委託は、改修計画図面作成を行っているという状況であると報告する。

次に、12月議会上程議案について、2件を報告する。まず、宇仁小学校地震改築工事の請負業者は、前川・黒田特定建設共同企業体で、契約金額は、487,725,000円であり、工事期間は、議決日より、平成26年3月14日までの予定で、校舎棟は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,918㎡で、屋外倉庫・便所棟は、鉄筋コンクリート造平屋建て延べ床面積は81㎡であると報告する。さらに、宇仁小学校建設用地取得について、宇仁小学校新校舎建設に伴い、加西市土地開発公社より建設用地の取得を行うもので、敷地面積は、15,750㎡で、取得予定額は、191,652,000円であると報告する。

続いて、(仮称)北条学校給食センターについて、建設工事の概要について、鉄骨造平屋建て延べ床面積は835㎡で、2,000食対応の施設であり、北条中学校の敷地内に建設予定で、配置計画・平面計画・立面計画について報告を行う。平成25年3月までに設計を完了し、25年6月から12月に工事を行い、平成26年1月中旬より稼働する計画としていくと説明する。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、児童生徒の学習・生活について、文化面及び情操面でも充実期であり、小学校、中学校で音楽祭を実施する予定であり、大きな事故や怪我也無く、充実した学校生活を送っていると報告する。また、12月1日付の加西教育ネットで、ワッショイスクールの結成10年を記念し特集を組む計画であることと、学力学習状況調査を基にした加西市の学習状況について、事務局内で分析・考察した報告を詳細に掲載していると説明する。

次に、冬季休業中について、12月21日が終業式で、1月8日が3学期の始業式の予定となっていることを報告する。ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症に気を付けて生活をしてほしいと述べる。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、加西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、加西市内公民館に関わる4つの条例を一つの案として改正しようとするもので、体育施設として主に利用されている施設として北部公民館の大会議室兼体育室、南部公民館の多目的ホール、善防公民館の多目的ホールについて、夜間に利用が多いが、午後6時から10時のひとつの枠しか貸し出しができない現状であるため、時間貸しができるように改正し、さらに、来年4月に教育委員会に所管替えが予定されているオークタウン加西の体育室についても時間貸しをして活動団体数を増やしたいと考えていると報告する。また、条例の改正としては、加西市公民館の設置及び管理に関する条例、加西市善防公苑の設置及び管理に関する条例、加西市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例、オークタウン加西の設置及び管理に関する条例の4つの条例の改正となること、料金については、値上げ等は検討していないが、公共料金審議会のなかで他施設との均衡を図って考えていきたいと説明する。

続いて、加西市スポーツ推進計画の策定について、平成24年度当初よりアンケートを2回実施し、集計結果等を分析しながら、加西市スポーツ推進計画策定委員会を開催し、平成25年度中に策定したいと考えており、委員としては、環太平洋大学から2名のほか、加西市体育協会やスポーツ推進委員その他の団体より11名をお願いしていると報告する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、総合教育センターパンフレットについて、教職員のみならずより多くの市民に総合教育センターを活用いただけるよう作成したもので、1500部作成して、500部を総合案内、市内公共機関や学校等の関係機関に配布していると報告する。

続いて、携帯電話・インターネットトラブル防止のための市民講座について、パソコンや携帯電話に潜む危険を学び、情報社会の危険性を認識し、被害に巻き込まれないようにしていただくというもので、兵庫県情報セキュリティーサポーターの篠原氏を講師に迎え、1

2月15日に加西市健康福祉会館ホールで講座を開催するものであると報告する。篠原氏は、加西市ネット見守り隊の特別顧問で指導にもあたっていただいております、このちらしは、各小・中・特別支援学校、高等学校の保護者や、補導委員、青少年健全育成会、防犯協会、保護司会その他にも配布していると説明する。

次に、いじめ防止チラシの配布について、小学校中学校、特別支援学校の児童生徒を通じて家庭に配布をしており、ちらしを通して家庭で気がかりなことがあれば学校や総合教育センターに相談してほしいという趣旨で、啓発になるよう作成したと報告する。

(7) 図書館長の報告

図書館長より、第8回図書館まつりについて、10月28日に開催し、約2,400名の来館者があり、リサイクルフェアや子どもお茶会、キッズおたのしみ制作、しおり作り、風香ライブ、岩田健三郎氏の講演会などのイベントを実施したが、天候が悪いにもかかわらず盛況であったことを報告する。また、当日にその他のイベントが多くあったことから集客に偏りができたことがあり、来年度への課題としては、日程の調整も必要かと考えると説明する。

続いて、クリスマスバージョンお話会&ミニコンサートについて、アステアかさいの10周年記念事業として12月1日に開催する予定で、アステアかさい3階交流プラザでマリンバやピアノの演奏とお話会を行うと報告する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○加西市保育所保育料徴収要綱の制定について

教育委員より、これまでは徴収については自己都合による滞納者が十数名いたようであるが、どのような扱いをしていたのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、電話や通知で督促をしていたが、ルール規定がなく、処分について督促手続きや処分の時効について決めていなかったため、故意に支払わない方に対し、ルールを設定して対応したいと考えていると回答する。教育委員より、理由なく支払わない人や、自己都合の滞納者への規定を厳密に定めたということか、また、徴収に関しては専門的スキルのある職員が別途対応するのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、平等という意味からルールをつくったこと、徴収は課の職員が対応すると回答する。教育委員より、徴収は難しい面もあるので、外部の協力が必要な部分はその方向で考えてはどうかとの意見があり、市参事兼こども未来課長より、将来的には民間の委託もあると考えると述べる。

教育委員より、以前から滞納している方があるとのことだが、何年かで失効するのか、また、支払いのできない正当な理由の見極めはどうするのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、地方税に伴うので5年で時効となること、また、正当な理由については、聞

き取りをしながら支払い方法の相談を受け、家庭の事情を確認しながら臨機応変に対応をしていきたいと回答する。

教育委員より、市長訓令として制定するということであるが、私立の保育料についても拘束力はあるのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、私立、公立含め、保育所の保育料のみについて対応するものであると回答する。

○教育施設耐震化工事等の進捗状況について

教育委員より、宇仁小学校の太陽光発電について、災害時の電力の供給も考えているのか、25kwは緊急避難所の停電時に使えるような電力か、及び、太陽光発電の利用目的について質問があり、教育総務課長より、太陽光発電について、25kwは少ないもので、震災時の通信機器に利用するものであり、昼間余った電気はバッテリーに蓄え、夜間でも使えるが、最低限のものであると説明する。

○宇仁小学校建設用地について

教育委員より、契約の相手が加西市土地開発公社とあるが、これは加西市の持ち物であるということかとの質問があり、教育総務課長より、公共施設をつくる時に先行取得ということで市とは別の組織である土地開発公社が取得して、事業を行う時に市の予算で買い戻しをするというものであると説明する。

教育委員より、請負業者が共同企業体となっているが、これは一つの企業でなく合同であるということかとの質問があり、教育総務課長より、前川・黒田特定建設工事共同企業体ということでこれが一つの会社となる、県内レベルの大きな会社と市内の会社がジョイントを組み、市内業者も参入できるような手法となっていると説明する。

○総合教育センターのパンフレットについて

教育委員より、総合教育センターのパンフレットについて、公共機関だけでなく市内の商業施設やコンビニにおいてももらえないかとの意見があり、総合教育センター所長より、商業施設においてももらえるか確認をすると回答する。

○携帯電話・インターネットトラブル防止のための市民講座について

教育委員より、携帯電話・インターネットトラブル防止のための市民講座について、これは各学校でも行っているのか、また子供たちにも行っているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、昨年度は市予算で保護者に参加いただけるよう開催、今年度はPTAで保護者対象の研修会をされている学校もあること、子供達には、昨年度に小・中・特別支援学校を篠原氏他の方に回っていただいて完了しているが、参加できなかった保護者の方や開催予定のない学校の方にこの市民講座に参加いただきたいと説明する。

教育委員より、篠原氏はわかりやすく解説され、ぜひ聞いていただきたい、また、今後も継続してやってほしいと意見がある。

○加西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
教育委員より、料金が来年度の公共料金審議会で検討するとのことであったが、それまでは時間帯の料金はどのようにするのかとの意見があり、文化スポーツ課長より、時間で割って、10円未満は切り捨てとして、利用者の不利にならないような運用とすると回答する。

○第8回図書館まつりについて
教育委員より、来場者が多く盛況であったことは何よりであり、改善点があれば次回にむけ検討いただきたいと意見がある。

12. 教育委員の提案

教育委員より、近畿都市教育長協議会の報告の中で、各市様々な取り組みをしているが、加西市でも独自性のあることをお金をかけないように取り入れられないかとの要望があり、教育長より、加西市でもワッシュイスクールやスクールアシスタント、ヤングアドバイザー、総合教育センターの研修システム等々、当たり前のようにやっているが、他市から感心されている取組は多々あると回答する。教育委員より、当たり前になっても独自性をもっていることであれば、アピールして活用してもらおうよう提案がある。

教育委員より、総合教育センターの案内看板をつけて欲しいとの要望があり、総合教育センター所長より、県の加東土木へ2回お願いにいったが、県の設置基準では、標識を設置する場合は交差点を挟み2基が必要となり、見積もりでは1基に115万円かかり、予算的に厳しいこと、また、信号機の場所では、地元の承諾が必要となり難しい状況となっていると説明する。

教育委員より、学校職員の研修について、個人の力量アップや全体のレベルアップをめざし、着実に継続的に、実態に即して適正に行って欲しいと意見がある。

教育委員より、公民館活動の発表会を見に行き、作品はバラエティーに富んでおり、伝統的に良いものもあり、館長も市民と交流しながら努力していると感じられ、地域と密着しており、街づくりの最前線となっていると感じたと述べる。

教育委員より、今月、幼稚園、小学校、中学校の研究発表会に参加したが、各学校熱心に取り組まれ、大変すばらしい発表会だったと感じ、また、市内の先生方も熱心に授業を参観しておられ、教師力は重要であると思うので、引き続き、先生方のバックアップをしてほしいと意見がある。

教育委員より、これから年末に向かうので、職員の方、学校現場の先生方は、生活状況に気を付け、気を引き締めていただきたいと意見がある。

